

2017年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ③

第2回協約・協定改訂団体交渉

山積する問題に 誠意無き会社回答

本部は8月23日、2017年度協約・協定改訂の第2回団体交渉を開催しました。会社より現時点の回答が示されましたが、198項目の要求について、会社の誠意が認められる回答は見られませんでした。本部は、これらの問題点について具体的に会社と議論をしていきます。詳細は業務速報No. 1054をご参照ください。

主な要求と現時点の回答

- 制服の着用が義務づけられている職場の更衣時間を労働時間とすること。
× 更衣する場所、時間帯、方法など会社の拘束下にないので、労働時間ではない。
- 専任社員の賃金と年齢を考慮した勤務形態を新設すること。
× 特別な業務内容、勤務形態、勤務地とすることは考えていない。
- 会社を破綻させかねないリニア中央新幹線建設は中止すること。
× 中央新幹線建設は健全経営を堅持しながら実現していく。
- 社員から申請された年休は全て付与し、一方的な休日出勤をやめること。
× 昨年度一人あたり16日取得している（一昨年度17日）。現在の取り扱いを改める考えはない。休日勤務指定は本人の承諾が必要とは考えていない。
- 定期昇給については、現等級経過年数による基準昇給額の減額を撤廃すること。
× これを変える考えはない。

次回第3回交渉は、8月28日13時からです。

社員の心情、切実な要求とかけ離れた

会社の姿勢を許さず、要求を勝ち取ろう！